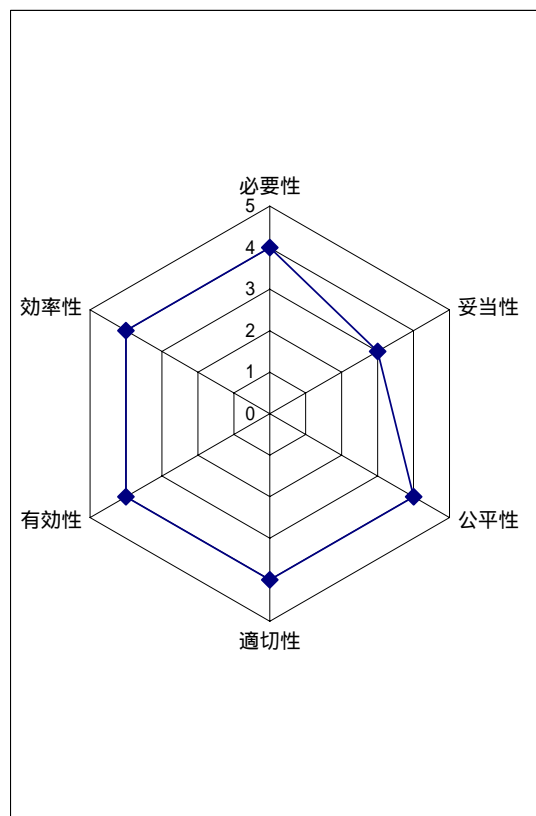


事務事業名	土地改良施設維持管理適正化補助事業	担当部局	市長部局 産業経済部
基本目標	豊かな暮らしを育む活力ある産業づくり(産業)	担当課名	耕地課
施策体系	美しい田園を育む交流型農業の振興	担当係名	土地改良係
施策	農産物の安定した供給体制を充実する		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	土地改良施設の整備補修を実施することにより、施設の機能保持及び耐用年数確保を図ると同時に管理者の意識昂揚を目指す。		
事業の期間(開始/終了)	99年 99月 / 99年 99月		
根拠法令、条例、規則など	土地改良施設維持管理適正化事業要綱 平成17年度結城市土地改良事業補助金 交付要項		
事業が対象としている人(モノ)	結城南部地区、外	江川土地改良区	
具体的な活動内容	補助金交付申請の内容と目的を精査し、交付決定を行った。 事業が申請どおり遂行しているか状況を確認した。 事業が申請どおり施行されたことを、履行検査により確認した。		
事業の成果	パイプライン補修により、安定した用水供給が図られた。 排水路整備により流下能力が向上し、維持管理の軽減と生産基盤の保全が図られた。 用水路フェンスの補修により、第三者への危険を防止を図れた。		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	4 依然、必要性が高い 本事業は土地改良施設管理者が自らの判断に基づき事業を計画することにより、使用者の立場で事業を実施することができる。施設の機能維持や耐用年数確保に必要な事業である。
妥当性	3 どちらとも言えない 事業は土地改良施設管理者が実施しており、行政の関与は少ない事業である。
公平性	4 目的とした対象者に対しては、概ね広く便益を提供している 用排水路の整備により受益者には広く便益を提供している。また環境保全や雨水排水区域を考えると、さらに広域的に便益を提供している。
適切性	4 現在のやり方(手段)が一般的であり、特に問題はない 土地改良施設管理者が、国県の事業実施要綱に基づき実施している事業であり、全国的に統一された事業手法である。
有効性	4 概ね目標水準に達している パイプライン補修による農業用水の安定的な供給、排水路整備による湛水の防除、用水路フェンス設置による歩行者等の第三者の安全など、目標とした成果を得ることができた。
効率性	4 効率は徐々に高まっている(コストは徐々に下げられている) 整備補修箇所が増加する一方で、予算が削減されている状況下で、整備手法を検討しコスト削減を実施している。

総合評価	本事業は受益者自らが事業主体となり、計画から実施まで一貫して施行するため、受益者の意見が直接反映され事業効果の高い有意義な事業である。しかし、事業の執行手続の方法や工事管理に不十分な点がある。
------	--

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	維持継続	中長期的方向	維持継続
	説明	米政策改革に対応した、地域水田農業ビジョンの円滑な実施に資するために必要な施設の整備改善を継続実施してゆく必要性は高い。			
決定権者判断	決定内容	維持継続			
	説明	施設の適正な維持管理を図る上で、継続的な経費の一部補助が必要と判断する。			